

令和 7 年度

公益社団法人 埼玉県医療社会事業協会

議 事 録

令和 7 年度 定時総会

日時：令和 7 年 6 月 1 4 日（土）

場所：埼玉会館 7 階 7 B 会議室

1 開催日時：令和7年6月14日（土） 10：00～10：42

2 開催場所：埼玉会館7階 7B会議室

3 役員等出席者：理事14名、監事2名、幹事7名、顧問1名
計 24名

出席：

(理事)

杉山明伸	大塚智秋	竹内潤子	東（竹野）みはる
千賀英昭	門岡高太郎	高瀬紀子	倉橋（松本）浩一
山梨誠	橋村健司	竹本耕造	飯田里美
長岡杏奈	平野朋美		

(監事)

吉越千昭 永井薫

(顧問)

堀口泰正

(幹事)

泉谷圭祐	大野将人	塚田祐子	島田拓人
大園あゆみ	中平亜希	渡辺一生	

欠席：(理事) 森田（近内）晴美 計1名

会員出席者：計9名

榊原次郎（名寄市立大学）
西村宝幸（春日部市立医療センター）
下山友美（埼玉医科大学病院）
菊地隆義（次期外部監事候補者）
川崎彩花（自治医科大学附属さいたま医療センター）
小林千秋（自治医科大学附属さいたま医療センター）
森園美帆（自治医科大学附属さいたま医療センター）
飯塚寛太（深谷赤十字病院）
田中孝治（深谷赤十字病院）

4 役割分担

議長（司会）：山梨誠 書記：平野朋美（理事）
議事録署名人：杉山明伸 大塚智秋 塚田祐子

5 定足数確認(定足数194名)

本日の会員数は387名。書面表決においての有効投票数は387名。
書面表決313名で、過半数の194名を満たしており、定款第25条
により、本総会は成立。

6 杉山会長より開会挨拶

本日は、令和6年度の事業報告及び決算報告である。既に昨年度の理事会で令和7年度の事業計画と予算は承認された。その内容は、会員にも、定時総会の資料として配信されているところである。現在、本協会の会員数の減少は著しくピーク時より100人以上少なくなっている。そのことは、収入の面でも如実に表れている。

この傾向は、全国的に同様であるが、社会活動事業によって、会員が増加した県も一部にはある。

今後、どのような事業を展開していくのかは、これから会員一人一人に課せられた課題である。

7 報告事項

(1) 第1号議案 令和6年度事業報告及び歳入歳出決算報告の件
＜事務局＞（竹野事務局長からの報告）

○議案書に基づき報告

＜総務部＞（橋村総務部長からの報告）

○議案書に基づき報告

○会員数について、議案書の修正があった。

退会者数は25名から40名に修正。

2025年6月14日現在の会員数は387名（1号会員382名、2号会員5名）である。

＜研修部＞（門岡研修部長からの報告）

○議案書に基づき報告

＜社会活動部＞（長岡理事からの報告）

○議案書に基づき報告

＜財務部＞（高瀬財務部長からの報告）

○議案書に基づき報告

○令和6年度正味財産増減計算書中、計上外収益の2,500,104円は積み立て金の解約分と利子である。これは、協会事務所の移転、ICT化の一層の推進のための経費、協会法人化70周年記念事業準備金として今年度予算に組み込んでいる。

＜監査報告＞（吉越監事、永井監事からの報告）

○議案書に基づき報告

補足として、永井監事より次のコメントがあった。

監査の結果、昨年度事務所運用にかかる経費を見直し、ICT化を推進することで、財政健全化に努めたことは大きく評価できる。

しかし、会員数の減少は深刻な問題と考える。今後450名程度まで会員数が拡大するよう、何らかの事業展開を期待している。

(2) 質疑応答、会員からの意見

特になし

8 第1号議案 議決

書面表決313名。議決効力は、定款第27条により出席会員の過半数の157名。

集計の結果、賛成 313 名、反対 0 名、無効 0 名、合計 313 名。よって、第 1 号議案は承認された。

9 報告事項

(1) 第 2 号議案 定款改正案について（橋村総務部長からの報告）

○議案書に基づき報告

(2) 質疑応答、会員からの意見

特になし

10 第 2 号議案 議決

第 2 号議案は、定款の変更に関する内容のため、定款第 48 条によって、総会において会員総数の 3 分の 2 以上の決議が必要。有効投票数は 387 名のため 258 名以上の決議を要す。集計の結果賛成 313 名、反対 0 名、無効 0 名、合計 313 名。よって第 2 号議案は承認された。

11 報告事項

(1) 第 3 号議案 理事・監事改選の件（橋村総務部長からの報告）

○議案書に基づき報告

(2) 質疑応答、会員からの意見

特になし

12 第 3 号議案 議決

議長より、役員の選任は定款 27 条第 2 項により候補者ごとに決議を行うとされているが、今回の改選にあたって理事及び監事は、理事会推薦を含め定款第 11 条による人数を満たしているため、一括で決議を行ったことが説明された。

書面表決 313 名。議決効力は、定款第 27 条により出席会員の過半数の 157 名。

集計の結果、賛成 312 名、反対 1 名、無効 0 名、合計 313 名。よって、第 3 号議案は承認された。

なお、被選任者はその就任を承諾した。

以上を以て議案等の審議を終了し、10：42 より閉会を宣し、解散した。

上記は総会議事録に相違ないことを証明する。

令和6年6月14日

議事録署名人(代表理事)

議事録署名人（議長）

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者